

青少年赤十字加盟登録要領

○加盟とは

赤十字の使命と理念に共感をいただき、各学校（園）で登録していただき教育活動の中で活用していただくことです。

○加盟形態は

加盟は学校（園）ごとに行われ、高等学校では有志グループを単位としてクラブ、同好会活動とされることが多く、幼稚園（保育所）、小・中学校では学級、学年、学校全体で加盟されるケースが多いです。なお、高等学校と同様、有志グループでも加盟されることもできます。

○学校（園）の先生を指導者として

- ・担任の先生または顧問の先生を指導者とし、校長先生を指導責任者とします。
- ・指導者の先生は、日本赤十字社山口県支部及び加盟園・学校間で連携を図り、青少年赤十字活動を共に実施していただきます。

○加盟の手続きは

- ・同封の登録申込票に必要事項を記入して、園・学校長の承認を得て日赤山口県支部に送付くだされば登録は完了です。

○費用について

- ・登録に係る経費は無料です。プログラム、講師派遣等の費用もかかりません。
- ・加盟後は日赤山口県支部から、青少年赤十字の一員であることを意識していただくためのマーク入りのバッジやワッペン等（別紙参照）を無償提供いたしますので、活動時にご活用ください。

○活動について

青少年赤十字に加盟されても、義務的な児童・生徒会への位置づけ、活動の強制などは一切ありません。青少年赤十字の有するプログラムや情報・資料を実情に応じて取り入れていただければ結構です。児童・生徒の豊かな心を育む取組みに、赤十字が学校と共にサポートします。

○申込み・お問い合わせ